

## 7

## 設立趣意書から見た近世藩立医育施設の理念

鈴木 友和

公立学校共済組合近畿中央病院

わが国の医学が明治以降躍進を遂げた主な要因として、江戸時代における医学教育が指摘されて久しい。しかし藩立医育施設が果たした役割を系統的に分析した研究は少ない。本研究では、その手始めに18世紀後半から慶応3年までの間に創設された藩立医育施設を独自の規準で集計して得られた52施設のうち、設立趣意書が残存している14施設を対象に、その記述内容から施設の理念を探究した。設立趣意書と見做した文書は、学館記のほか様式が多様である上、内容も夫々の藩の状況を反映して多岐に亘るため、理念に係ると考えられる4つのキーワード、即ち医道の衰微、医道の追究、アカデミズム及び蘭方の導入、を設定して分析を試みた。

その結果、医道の追究は12施設、アカデミズムは5施設、蘭方の導入は3施設、医道の衰微は3施設で夫々言及されていた。医道衰微の回復を謳った文書の中には、「醫家読書者愈少、然其得時勢也、居則屢滿戶外迎送無虛日、出則肩輿御風出入于權豪、鮮衣麗服侈々然揚々然」と指摘し（和歌山藩医学館「醫學則」、寛政4年）、これが医学館創設の強い動機であることを窺わせた。医道の追究を掲げた文書には、「醫道ハ司命済世ノ重職ニシテ上君親ノ疾ヨリ下貧賤ノ厄ヲ療救イタシ候事ニ候得ハ公平正大ノ心掛ヲ以テ王家仁政ノ主意ヲ不失、好生ノ一端ヲ補助イタシ候様可為肝要候事」（萩藩好生館「醫學所規則」、嘉永4年）など、仁政・医道・仁術といった用語が頻繁に見られ、儒教に基づく医の倫理が支配的であった。アカデミズムを重視する文書には、「近世治療を先にし、学業を後にするの輩、仮俗間に信ぜらるゝとも、一旦の僥倖なり、学業を専にして療治の準繩とすべき事」（熊本藩再春館「再春館壁書」、宝暦7年）と述べたものから、館内で国産の薬物を研究・生産・精製することを計画したもの（水戸藩弘道館医学館「贊天堂記」、天保14年）、さらには西洋医学を正科とし、「必当明七科而従事於治術也」としたもの（佐賀藩好生館「好生館醫則」、安政5年）まで広範である。さらに蘭方の導入に言及した文書は、いずれも嘉永年間以降に作成されたもので、「博く和漢西洋古今良醫の正書に依り」（上田藩明倫堂医学所「醫學所條目」、文久2年）など洋書を容認したものが3つあるが、正科に採用することを明言したのは一つだけ（佐賀藩好生館）である。洋方を正科に採用する前には高いハードルがあったことを窺わせる。また作成年代の推移に伴うキーワードの変化を見ると、蘭方の導入が顕著であった。

次に藩立医育施設を藩校内に設けられたものと藩校とは別に設けられたものに分けると、前者は7施設、後者も7施設であった。両者を比較すると、医道の追究を謳ったものが両者とも最も頻度が高く、前者では5、後者では7施設であった。次いでアカデミズムに言及したものは前者で1、後者では4施設であった。また蘭方の導入に言及したものは前者で1、後者では2施設であった。さらに医道衰微の回復を謳った文書は前者で1、後者で2施設であった。このように後者ではアカデミズムに言及したものが前者に比し高い傾向が見られた。

一般に江戸時代には医師の倫理が地に墮ちていたことが強調され勝ちであるが、設立趣意書から見た藩立医育施設は好学の気風を育て、医道とアカデミズムを追究するという理念を明確に示している。そして単なる医師養成に止まらず、藩の医療行政の一翼を担う意思を感じさせる。